

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2004 April 4月号



道志村保育所卒園記念

No.16 市町村合併について考える

今月号は、3月18日に設置されました、「都留市・道志村任意合併協議会」について記載いたします。

都留市長と道志村長は、任意合併協議会の設置協議書及び規約について3月5日に締結し、3月18日をもって設置することを決めました。以下に設置までの経緯と協議書を記載します。

1 都留市・道志村任意合併協議会設置までの経緯等について

年月日	内容
15.12.24	・道志村の長及び議会議長は都留市の長及び議会議長に対し、都留市・西桂町・秋山村・道志村合併協議会の今後の方向性を早く結論づけるよう要請。両市村の今後について話し合うことも確認。
16. 1. 30	・都留市議員全員協議会において、合併に対する本市の方向性について協議。道志村との合併を視野に入れて協議していくことを確認。
16. 2. 5	・都留市議会議長の呼びかけにより、都留市議会副議長、道志村の議会議長及び副議長が集まり、両市村議会に対し任意合併協議会の設置を働きかけるよう確認。
16. 2. 13	・都留市議員全員協議会において、道志村との任意合併協議会の設置を、市長に要請することを了承。 ・都留市の議会議長及び副議長は市長に対し、道志村長に任意合併協議会の設置を要請するよう依頼。
16. 2. 23	・都留市長は道志村長に対し、任意合併協議会の設置を要請。道志村の議会議長及び副議長立会いの下、3月中に任意合併協議会を立ち上げるよう早期に事務局体制を整えるよう合意。
16. 2. 27	・道志村議員全員協議会において、都留市との任意合併協議会設置を了承。
16. 3. 5	・任意合併協議会設置に関する協議書及び規約に関する協議書の締結。
16. 3. 18	・任意合併協議会第1回会議開催。

2 協議書の写し

都留市・道志村任意合併協議会設置に関する協議書

都留市及び道志村（以下「2市村」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づく協議会の設置に向けての諸課題並びに合併に関する諸問題及び基本的な事項について協議するため、別紙のとおり規約を定め、平成16年3月18日をもって都留市・道志村任意合併協議会を設置するものとする。

この協議会の成立を証するため、本書2通を作成し、2市村の長が記名押印の上、それぞれ1通保有する。

平成16年3月5日

山梨県都留市上谷一丁目1番1号
都留市長 小林 義 光

山梨県南都留郡道志村6181-1番地
道志村長 佐藤 卓 司

3月18日当日は、都留市役所の3階において、都留市・道志村の任意合併協議会の委員に委嘱状交付が行われ、協議会会長（都留市長）及び協議会副会長（道志村長）のあいさつや、山梨県富士北麓・東部地域振興局長の祝辞など第1回協議会が開催されました。

道志村からの委員名簿、また、会議内容は、次のとおりです。

都留市・道志村任意合併協議会委員及び監査委員名簿

（平成16年3月18日現在）

職名	委員区分	自治体	氏名	区分
副会長	1号委員（市村長）	道志村	佐藤卓司	村長
委員	2号委員 （議会議長及び副議長）	道志村	長田公明	議長
		道志村	山口一昭	副議長
	3号委員（市村職員）	道志村	佐藤秀信	総務課長
	道志村		水越三夫	議員
			村田充且	議員
			山口金吾	産業分野
			長田富也	産業分野
			佐藤清	福祉分野
			水越明子	女性分野
			杉本源子	女性分野
			佐藤益三	地域分野
			渡辺光明	地域分野
			長田和夫	教育分野
佐藤友文	教育分野			
監査委員		道志村	佐藤守一	収入役

会議内容

(1) 報告

- 報告第1号 任意合併協議会設置までの経緯等について
- 報告第2号 任意合併協議会の設置協議書及び規約について
- 報告第3号 任意合併協議会諸規程について

(2) 議事

- 議案第1号 任意合併協議会会議運営規程について
- 議案第2号 任意合併協議会の事業計画について
- 議案第3号 任意合併協議会の歳入歳出予算について

今後の合併協議会に関する情報は、合併協議会だよりを作成しながら、住民の皆様へ情報提供を行います。

* 問い合わせ

都留市・道志村任意合併協議会

都留市上谷一丁目1番1号（都留市役所内）

☎ 43 - 1111（内線282）

当初予算概要

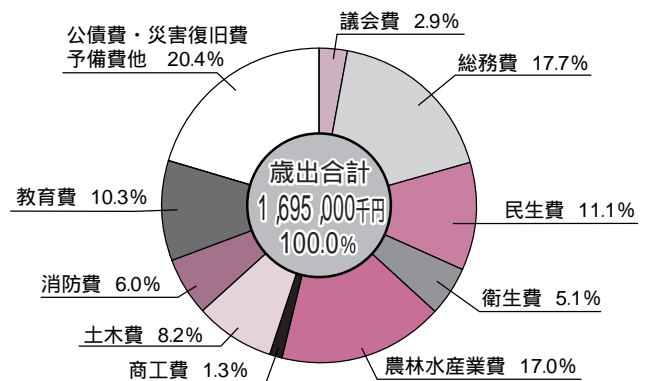
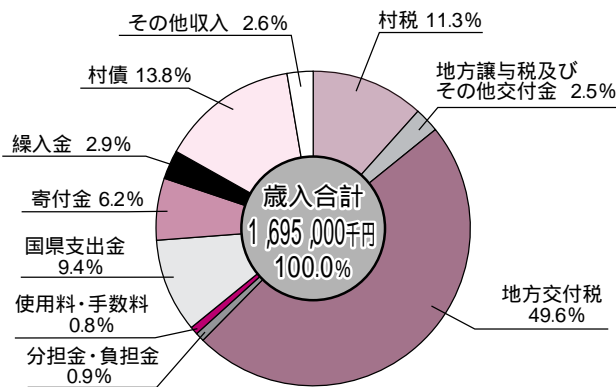
一般会計予算は16億9,500万円〔一般会計対前年度比 4.3%減〕
 特別会計は12億8,946万円〔特別会計対前年度比 3.0%増〕

3月の定例議会において平成16年度の当初予算が審議され、一般会計予算は、1,695,000千円、8つの特別会計1,289,465千円、総額2,984,465千円が議決されました。

地方分権、構造改革、市町村合併、小規模自治体は、ますます厳しい現状にきております。

村の自主財源である地方交付税の本格的減少により村では、事務事業の見直しを行い経常経費の大幅な削減を行うなど積極的に取り組んでいきます。

新年度の予算については、大変厳しい財政状況下ですが、限られた財源のなかにおいて継続的の事業の推進と、住民生活に直結した諸事業については、積極的に進めてまいります。



〔歳入〕		(単位:千円)
項目	金額	
1. 村 税	192,138	
2. 地方譲与税	14,600	
3. 利子割交付金	1,500	
4. 配当割交付金	247	
5. 株式等譲渡所得割交付金	125	
6. 地方消費税交付金	15,000	
7. 自動車取得税交付金	6,000	
8. 地方特例交付金	5,000	
9. 地方交付税	840,000	
10. 交通安全対策特別交付金	300	
11. 分担金及び負担金	14,666	
12. 使用料及び手数料	13,863	
13. 国庫支出金	24,551	
14. 県支出金	135,025	
15. 財産収入	13	
16. 寄付金	105,200	
17. 繰入金	49,239	
18. 繰越金	20,000	
19. 諸収入	24,033	
20. 村 債	233,500	
歳入合計	1,695,000	

〔歳出〕		(単位:千円)
項目	金額	
1. 議 会 費	48,298	
2. 総 務 費	299,565	
3. 民 生 費	187,388	
4. 衛 生 費	86,390	
6. 農林水産業費	287,355	
7. 商 工 費	21,437	
8. 土 木 費	139,663	
9. 消 防 費	101,760	
10. 教 育 費	173,871	
11. 災 害 復 旧 費	13	
12. 公 債 費	344,247	
13. 諸 支 出 金	13	
14. 予 備 費	5,000	
歳出合計	1,695,000	

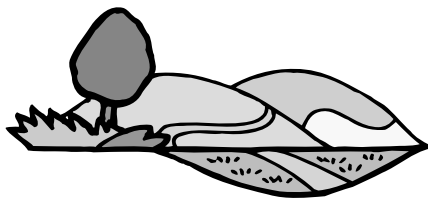
平成16年度

平成16年度の主な事業内容

産業の振興

緑豊かな自然環境との調和を図り、産業の活性化と基盤整備の推進をいたします。

事業名	(単位:千円)
農林道整備事業	
林道整備事業等	136,020
農道整備事業	6,607
小規模治山整備事業	3,815
農林水産業施設整備事業	
地籍調査事業	20,016
農業振興整備計画管理事業	85
農業振興事業	56,856
体験農園運営事業	4,678
工商・観光事業	21,437



教育・文化の振興

豊かな人間形成をつくるため、日常生活に心のゆとりがもてる教育、文化の推進を図ります。

事業名	(単位:千円)
教育振興事業	
義務教育振興事業	56,578
教育振興事業(小・中)	7,128
学校管理・維持(小・中)	37,514
体育振興費	3,025
社会教育振興事業	1,533
文化財保護事業	299



生活環境の整備と、ふるさとづくり

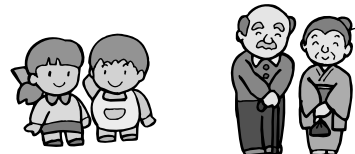
地域住民の生活の快適性、利便性の向上安全確保のためと、ふるさとづくり事業の推進を図ります。

事業名	(単位:千円)
村道整備事業	
村道開設改良事業	17,501
道路維持補修事業	11,022
消防施設整備事業	
消防防災施設整備事業	11,260
非常備消防費	12,067
常備消防委託費等	78,433
ふるさとづくり事業	
結婚、出産祝金	3,500
街路灯事業	2,043
スポーツ少年団・記念樹等	2,467
環境保全事業	
村内一斉清掃事業	669
ゴミ収集処理事業	30,012
ゴミステーション等事業	756

福祉と医療

地域住民が明るく健康で生活できるよう福祉の充実と保健医療の推進を図る。

事業名	(単位:千円)
福祉関係事業	
老人福祉事業	33,188
在宅福祉事業	2,456
身体障害者福祉事業	27,930
母子・父子福祉事業	213
児童福祉事業等	13,744
健康管理事業	4,814
保育所運営事業	39,525
保健衛生関係事業	
予防接種委託事業	2,913
母子衛生保健事業	3,471
老人保健事業	11,053



特別会計 当初予算総額 1 289 465千円(対前年度比3.0%増)

特別会計予算についての主な歳入、歳出の内容について紹介いたします。

特別会計は独立精算で運営を行う事業であるが、観光施設事業等を除く他の会計のほとんどが、一般会計からの繰入金（総額147,132千円）を受けて運営されています。

道志村では、次の8つの会計があります。

(単位:千円)

1 国民健康保険事業 234,192千円

歳入	国民健康保険料	86,262
	国、県支出金	89,357
	療養給付費交付金	19,841
	共同事業交付金	1,600
	一般会計繰入金	16,202
	その他	20,930
歳出	保険給付費	148,502
	老人医療費拠出金	31,860
	介護納付分	12,000
	共同事業拠出金	5,086
	保健事業費	182
	諸支出金等	24,704
	総務費管理費	11,858



2 国民健康保険診療所 121,533千円

歳入	診療収入	81,664
	使用料及び手数料	295
	国・県支出金	17,700
	一般会計繰入金	16,753
	繰越金	5,000
	諸収入等	121
歳出	施設管理費	60,968
	医業費	58,957
	施設整備費	3
	予備費	1,500
	公債費	105

3 老人医療費事業 259,167千円

歳入	支払基金交付金	156,765
	国、県支出金	84,630
	一般会計繰入金	17,768
	諸収入	4
歳出	医療給付費	257,400
	一般管理費等	786
	その他	981



4 簡易水道事業 32,733千円

歳入	簡易水道加入負担金	472
	使用料及び手数料	6,410
	一般会計繰入金	25,650
	繰越金等	201
歳出	簡易水道事業費	15,705
	公債費等	17,027
	予備費	1



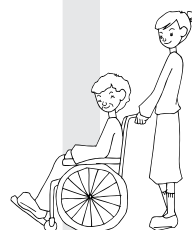
5 観光施設事業 426,094千円

歳入	道志の湯事業収入	71,103
	水源の森事業収入	53,236
	道の駅事業収入	300,012
	財産運用収入	1,591
	諸収入等	152
歳出	総務管理費	8,165
	道志の湯事業費	69,545
	水源の森事業費	52,923
	道の駅事業費	295,156
	諸支出金等	5
	予備費	300



6 介護保険事業 85,360千円

歳入	第1号被保険者保険料	13,379
	国庫補助金、負担金	20,840
	支出基金交付金	25,167
	県負担金	9,831
	一般会計繰入金	16,141
	その他	2
歳出	総務管理費等	3,266
	保険給付費	78,648
	財政安定化基金拠出金	392
	基金積立金	2,000
	諸支出金等	1,054



7 介護保険サービス事業 31,876千円

歳入	介護サービス事業収入	10,101
	自己負担金	1,700
	諸収入	403
	一般会計繰入金	19,672
歳出	施設管理費	31,376
	予備費	500



8 合併処理浄化槽事業 98,510千円

歳入	加入負担金	5,167
	使用料	2,999
	一般会計繰入金	36,976
	国庫支出金	17,867
	起債(下水道債)	34,400
	その他	1,001
	繰越金	100
歳出	施設整備費	97,549
	公債費	961



この事業には、横浜市から応分の助成金があります。

議会だより

平成十六年三月定例議会

一般会計予算及び特別会計予算など可決

平成十六年三月定例村議会は、三月十日に招集され、会期を十九日まで十日間と決め開会されました。

開会に当り、佐藤村長より挨拶（要旨）

議員各位と共に村行政を預かり早くも四年の任期が終わろうとしておりますが、激動する世界情勢と行財政改革の中では有りましたが、村の山積する重要な懸案事項も、議員各位の絶大なご支援、ご協力により解決し大きな成果が上げられたことに對し、心から敬意を表すものでございます。

時代は、二十一世紀を迎えましたが、新しい世紀は、我が国において、明治維新、第二次世界大戦後に続く第三の改革の時期にあつて、戦後五十年間続いてきた旧来のシステムの見直しを行い、地方分権一括法を成立させ、国と地方自治体は対等の立場にて今後の行政運営を行うこととしておりますが、これは地方自治体が自ら考え、自らの責任で行政執行を行うことであり、地方に課せられた責任は、非常に重たいものが有ります。加えて、地方の時代の行政能力を可能なものとするべき自治体の在り方が議論され、市町村合併が促進されると共に、道州制への移行が検討課題となつて参りました。

今後、村が行うべき行政範囲は、膨大なものになり、その一つ一つに自らの考えと責任を持った行政運営が求め

られております。

このような情勢下にあつて、村行政を執行するに当り、職員全員の英知を結集するとともに、行財政改革の見直しと、その実行が急務であります。二十一世紀へ生き残れる村づくりのためには、旧来の行政執行の考え方から民間企業的な行政執行型への大きな変換を断行し、村民のご協力を頂く中で行政依存的な体質から自立型及び行政参加型への誘導を行い、官民一体の開催た行政を展開していくことは当然でございますが、一方では今年度中に、村としての大変重大な決断を行う年であります。それは、これから道志村として地方分権、国の行財政改革が今以上に改正される見込みの中で、単独の自治体としての行政執行が可能かどうかであります。先行き非常に厳しさが想定される中で、議員各位の協議検討や都留市長からの要請もございまして、都留市との合併に対する任意協議会を発足し検討する運びとなりました。峠を越えての合併問題は非常に厳しいものがございますが、協議会における各委員さん方の、忌憚のないご意見ご提案を頂きながら、より良い方向性

を見出し、頂きたいと存じます。な限りに行い、是非も含め村民のコン又、村民の皆様方が主体でございませンサスをはかりながら、早急な決断ですので合併についての情報提供を可能をすべきものと考えております。

議案内容については、平成十五年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算及び平成十六年度一般会計予算、特別会計予算、また、道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例、など二十四案件が提出され各議案とも慎重審議の結果いずれも原案どおり可決承認されました。

議決された案件は次のとおりです。

- 報告第一号 専決処分報告について（工事請負変更契約の締結について（山村都市交流促進施設道の駅どつし増築工事））
- 議案第二号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 議案第三号 道志村環境基本条例
- 議案第四号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第五号 道志村社会教育委員条例の一部を改正する条例
- 議案第六号 道志村文化財保護条例の一部を改正する条例
- 議案第七号 平成十五年道志村一般会計補正予算（第五回）
- 議案第八号 平成十五年道志村国民健康保険特別会計補正予算（第二回）
- 議案第九号 平成十五年道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第三回）
- 議案第十号 平成十五年道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第二回）
- 議案第十一号 平成十五年道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第四回）
- 議案第十二号 平成十五年道志村介護保険特別会計補正予算（第三回）
- 議案第十三号 平成十五年道志村介護保険サ―ビス事業特別会計補正予算（第三回）
- 議案第十四号 平成十五年道志村合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第一回）
- 議案第十五号 平成十六年度道志村一般会計予算
- 議案第十六号 平成十六年度道志村国民健康保険特別会計予算
- 議案第十七号 平成十六年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- 議案第十八号 平成十六年度道志村老人医療費特別会計予算
- 議案第十九号 平成十六年度道志村観光施設等事業特別会計予算
- 議案第二十号 平成十六年度道志村介護保険特別会計予算
- 議案第二十一号 平成十六年度道志村介護保険特別会計予算
- 議案第二十二号 平成十六年度道志村介護保険サ―ビス事業特別会計予算
- 議案第二十三号 平成十六年度道志村合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 議案第二十四号 村道の路線認定について